



**(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）**

**①合目的性・公平性・効果性**

○前年に比べ利用者数及び利用料金収入は増加。近年のキャンプブームにより、テントサイト利用数が多い傾向にある。

	令和4年度		令和5年度		差	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
バンガロー	37人	28,380円	65人	47,520円	28人	19,140円
テントサイト	416人	174,900円	333人	142,230円	▲83人	▲32,670円
合計	453人	203,280円	398人	189,750円	▲55人	▲13,530円

○周辺の定期清掃や敷地内の整備など、施設設置目的達成のための取組を行っている。

**(2)業務内容**

**①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）**

○ 定期的な施設維持管理による利便性の確保がなされている。

**②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）**

○鹿屋市高隈グリーンカントリー条例等の規定に従い、原則適正に運営されているが、利用者の満足度のため、受け入れ組数の調整を行っていることが散見された。  
○業務主任・会計主任と窓口・清掃等の担当者の連携により、適切な維持管理がなされている。

**③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）**

○事務・経理については、業務主任及び会計主任が点検を行っている。  
○会計処理について、適正な処理がなされている

**④安全性（安全管理・緊急時等の対応）**

○緊急時の組織体制が作成されており、安全管理は整っている。

**⑤社会性（環境等への配慮）**

○節電・節水など、環境に配慮した取組を行っている。

**(3)事業収支**

**①経済性**

○月例報告及び年度報告から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。また、経理に関しては、会計事務所による確認も行われており適正である

**(4)団体の経営状態**

**①経営の健全性**

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について、問題はないと判断する。

## 施 設 概 要 調 書

### 1 施設の概要

施設名	鹿屋市高隈グリーンカントリー	所 管 課：ふるさとPR課	
所在地	鹿屋市上高隈町1910番地	設置年月日：	
設置目的	市民に健全な保健休養、研修及びレクリエーションのための場所を供与し、もって地域の活性化を図るとともに市民の福祉の増進に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市高隈グリーンカントリー条例 鹿屋市高隈グリーンカントリー条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	8,895 m <sup>2</sup>
		延床面積	135.375 m <sup>2</sup>
	《有料》		
	有料施設名	宿泊（1泊）	休憩
	バンガロー (大)	1棟につき 3,300円	1棟につき 1,100円
5人を超える場合は、5人を超えるもの1人につき 660円		5人を超える場合は、5人を超えるもの1人につき 220円	
持込み テント	1張につき 550円	—	
事業概要	(1) 管理業務 ①利用許可等に関する業務 ②利用料金の徴収等に関する業務 ③施設及び設備の維持管理に関する業務 ④鹿屋市が必要と認める業務 (2) 運營業務 ①施設の利用促進とサービスの提供に関する業務		

### 2 経営分析評価指標

①事業収支	909円	④外部委託費比率	8.3%
②利用料金比率	16.0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	2,975円/一人
③人件費比率	65.3%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	2,501円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

### 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	270日	270日
開館時間		
事業開催		

### 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設利用 人数	バンガロー	65
	テント	333
	計	398

## 5 事業収支

(単位:千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
施設等利用 収入	バンガロー		47
	テント		142
	計	186	189
指定管理料		956	995
収入計(A)		1,142	1,185
人件費		396	774
光熱水費		110	76
修繕費		134	99
管理費		106	117
委託料		374	98
租税公課		22	
その他			20
支出計(B)		1,142	1,184
収支(A) - (B)		0	1

指定管理者自己評価表

令和 6 年 5 月 29 日

指定管理者 大隅湖観光管理組合

施設名 鹿屋市高隈グリーンカントリー

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価 (所感)	昨年はコロナが収まり、利用者が戻ってきた。「静かなキャンプ地」としてサービスの質を維持するため、入場制限を行うことで評価につながっており、リピーターによる利用者が多かった。今後は利用者の満足度を上げられるように努めたい。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。